

平成30年11月定例会

# 総務委員会説明資料

経営戦略部

監察局

出納局

# 目 次

## I 提出予定案件

1	一般会計・特別会計予算	1
(1)	地 方 債	1
2	その他の議案等	2
(1)	条 例 案	2
(2)	当せん金付証券の発売について	2
(3)	専決処分の承認について	3
(4)	専決処分の報告について	4

I 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 地方債

一般会計

(ア) 変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
総務管理事業	1,099,900	1,099,900	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
企画事業	125,000	125,000			
市町村振興事業	1,500,000	1,500,000			
防災事業	17,000	17,000			
社会福祉事業	181,000	181,000			
環境衛生事業	71,000	71,000			
保健所事業	48,800	48,800			
医薬事業	2,000	2,000			
職業訓練事業	37,900	37,900			
農地事業	2,701,000	2,701,000			
林業治山事業	2,671,000	3,288,000			
水産事業	309,000	309,000			
観光事業	48,000	48,000			
土木管理事業	9,000	9,000			
道路橋りょう事業	8,604,000	8,604,000			
河川海岸事業	7,314,000	7,314,000			
港湾事業	742,200	742,200			
都市計画事業	1,480,000	1,480,000			
住宅事業	149,000	149,000			
警察関係事業	918,400	918,400			
教育総務事業	2,228,300	2,228,300			
高等学校整備事業	1,454,000	1,454,000			
特別支援学校整備事業	39,000	39,000			
社会教育事業	184,000	196,000			
保健体育事業	106,000	106,000			
土木施設災害復旧事業	3,299,000	3,299,000			
公用公共用施設災害復旧事業	96,000	96,000			
臨時財政対策債	20,700,000	20,700,000			
農業事業	3,900	3,900			
畜産事業	17,600	17,600			
計	56,156,000	56,785,000			

## 2 その他の議案等

### (1) 条例案

#### ① 徳島県税条例の一部を改正する条例 (税務課)

##### ア 改正の理由

公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会に対する寄附を促進し、ワールドマスターズゲームズ2021関西を支援するため、同法人に対する寄附金を個人の県民税の所得割の寄附金税額控除の対象として定める必要がある。

##### イ 改正の概要

公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会に対する寄附金を平成31年度から平成34年度までの各年度分の個人の県民税の所得割の寄附金税額控除の対象とすることとする。

##### ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。

### (2) 当せん金付証券の発売について (財政課)

##### ア 提案理由

当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法第4条の規定により、その限度額(10,000,000千円)について議決を経る必要がある。

### (3) 専決処分の承認について

#### ア 損害賠償請求に関する訴えの提起に係る専決処分の承認について

#### 専 決 処 分 内 容

課名	訴えの相手方	請 求 の 趣 旨	専決処分年月日
管財課		(1) 被告は、原告に対し、金91,043円及びこれに対する平成27年11月19日から支払い済みまで年5分の割合による金員を支払え。 (2) 訴訟費用は、被告の負担とする。 との判決並びに第1項につき仮執行の宣言を求める。	平成30年11月22日

(4) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専 決 処 分 内 容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名
			事故概要				
管財課	阿南市在住 1名	1,653,708円	平成30年 1月12日	阿南市地内	平成30年10月24日	人身・物損	長寿いきがい課
	交差点において信号が青に変わり、県有車両が発進したところ、前方に停止中の相手方車両の後部に追突した。						
	板野郡藍住町在住 1名	168,040円	平成30年 4月 3日	板野郡藍住町地内	平成30年10月24日	物損	管財課
	県有車両の同乗者が降車時、ドアを開けたところ、隣に駐車中の相手方車両に、県有車両のドアが接触した。						
三好郡東みよし町 在住 1名	57,240円	平成30年 4月18日	三好郡東みよし町地内	平成30年10月24日	物損	森林整備課	
		県有車両が右折時、県有車両の前部が相手方所有の建物外壁に接触した。					
計		1,878,988円					

イ 損害賠償（給与の支払遅延）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専 決 処 分 内 容

課名	和解の相手方	賠償金額	専決処分年月日	和解の趣旨
人事課	香川県高松市在住 1名	2,460,938円	平成30年10月17日	徳島県は、相手方に対し、平成24年7月13日から平成30年4月17日までの期間における給与の支払遅延に係る遅延損害金を支払う。

